

■ ■ ■ 互助会事業のお知らせ ■ ■ ■

★教職員互助会是一般財団法人となりました

○財団法人から一般財団法人への移行について

国の公益法人制度改革に伴い、教職員互助会は平成25年4月1日から「一般財団法人石川県教職員互助会」となりました。

一般財団法人への移行に伴い、評議員・理事の役割、人数等に変更はありますが、給付事業、厚生事業、貸付事業、育英生活年金等の事業は継続して行ってまいります。今後とも、会員の福祉増進に寄与できるよう努めて参りたいと考えております。

○「教職員互助会モニター」の募集について

一般財団法人の移行に併せて、教職員互助会事業についてのご意見をお伺いする「教職員互助会モニター」を設置、募集することになりました。モニター募集等の詳細については、別途所属所長あてに通知いたしますので、よろしくをお願いします。

★教職員互助会事業をホームページで確認!

教職員互助会の事業等はホームページで確認できますので、ご活用ください。

一般財団法人石川県教職員互助会ホームページアドレス …『<http://www.ishikyogo.or.jp>』

通知文等は、こちらに掲載しますので、ご覧ください

閲覧する場合は、ユーザー名・パスワードが必要です。「平成25年度 教職員互助会事業のお知らせ」をご覧ください。

★リフレッシュ・ライフ事業について

募集中

教職員互助会では、会員とその家族が自然の中で休養し、元気を回復することにより、仕事と家庭に活力をもたらすことを目的として、今年度も下記の4施設でリフレッシュ・ライフ事業を実施いたします。

○補助対象施設

- ・能登リゾートエリア増穂浦 (志賀町)
- ・白峰緑の村ケビン (白山市)
- ・鉢ヶ崎ケビン (珠洲市)
- ・グリーンバレー白馬 (長野県白馬村)

○利用日(夏期) 平成25年7月20日～8月24日

○補助額 利用料金(消費税相当額を除く)の2分の1を補助します。

○申込締切日 平成25年6月5日(水) 必着



詳細につきましては、平成25年5月16日付け石教互第30号の通知又は互助会ホームページをご覧ください。